【平成27年度】琴浦町内通学路の対策箇所一覧表

【八橋小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策（予定）年度
27-①	町道八橋小通学道線	ゴリン橋付近	橋の繋ぎ目に児童の足が入るほどの隙間がある。 ガードレールがひび割れ、道路が陥没している。 日没後は暗いので街灯が必要。	橋の修繕、道路舗装の補修	琴浦町	一部対策済み R6年度以降
27-⑤	町道八橋小学校線	笠見集落内	道路が狭いため、通学路表示等による注意喚起が必要。	路面表示を施す	琴浦町	【対策終了】
27-⑥	町道八橋小学校線	踏切のあたりから八橋小へ上がる階段のあたり	道路が狭いため、拡張等が必要。	道路拡幅工事を実施	琴浦町	R9年度完成予定

【対策検討メンバー】八橋小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、国土交通省、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課、琴浦町総務課

【船上小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策（予定）年度
27-⑦	県道淀江琴浦線	河本家住宅周辺	横断歩道の東側がカーブで見通しが悪く危険。	路側帯のカラー舗装化 （横断歩道の位置変更は困難）	鳥取県	【対策終了】
26-⑥	町道出上11号線 町道出上21号線	町道出上11号線から町道出上21号線までの区間	歩道がなく危険。路肩も狭い。	路肩を広くとり外側線を設置 児童に対する交通安全指導	琴浦町	【対策終了】

【対策検討メンバー】船上小学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課、琴浦町総務課

【東伯中学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策（予定）年度
27-④	県道倉吉東伯線	寿団地周辺	通学路の変更をする場合に、歩道がなく危険。	歩道の設置	鳥取県	【対策終了】

【対策検討メンバー】東伯中学校、琴浦町教育委員会、琴浦大山警察署、鳥取県中部県土整備局、琴浦町建設住宅課、琴浦町総務課